

經濟環境委員會記錄

1 日 時 令和元年9月17日（火曜日）

開 会	午前10時24分
休 憩	午前10時31分
再 開	午前11時09分
休 憩	午前11時22分
再 開	午前11時37分
閉 会	午前11時54分

2 場 所 第3委員會室

3 出席委員 8人

委員長	江西照康
副委員長	金谷幸則
委 員	木下章広
//	島 隆之
//	東 篤
//	佐藤則寿
//	金厚有豊
//	柞山数男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	伊藤 曜一
理事（環境センター所長）	牧 修司
部次長	藤村 勝詞
参事（環境センター次長・管理課長）	茶木 聖一
環境政策課長	小川 徹雄
環境保全課長	飯田 哲
環境センター業務課長	高土 春樹
環境政策課主幹（調整担当）	田近 淳
環境政策課主幹	小林 将司
環境保全課主幹	東 覚
環境センター管理課主幹	谷井 康修

【商工労働部】

部長	大場 一成
部次長	杉谷 要
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	関野 孝俊
参事（公営競技事務所長）	佐野 浩之
商業労政課長	古西 達也
工業政策課長	片山 正和
薬業物産課長	西田 清和
観光政策課長	高橋 洋
職業訓練センター所長	木下 満
牛岳温泉スキー場所長	中澤 栄三
商業労政課主幹（調整担当）	山崎 悟

【農林水産部】

部長	山口 忠司
部次長	高嶋 善秀
部次長（技術担当）	井水 清智
農林事務所長	谷井 政人
地方卸売市場長	経塚 達也
参事（農業水産課長）	本林 成元
参事（農村整備担当）	前田 信康
農政企画課長	高田 興真
森林政策課長	桐溪 修一
農村整備課長	前田 剛
農林事務所農業振興課長	梅田 一好
農林事務所農地林務課長	谷崎 友紀
地方卸売市場次長	野村 学
営農サポートセンター所長	山崎 晃
農政企画課主幹（調整担当）	岡地 睦美

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

参事（議事調査課長）	福原 武
議事調査課主査	本田 宏之
議事調査課主任	河原 絢加

7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和元年9月定例会の経済環境委員会を開会いたします。

審査に先立ち、委員会記録の署名委員に金厚委員、柝山委員を指名いたします。

当委員会に付託されました各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります委員会審査順序のとおり行う予定であります。

これより、経済環境委員会環境部所管分に入ります。

報告案件として提出されている
報告第37号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第18号を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

環境センター 〔議案書により説明〕
業務課長

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

 なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

 次に、環境部所管分で、ただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

島委員 先ほどのクリーンエネルギー自動車導入事業なのですが、電気自動車が使われている他部局等と連携をすれば、議案説明資料2ページ（2）の③の環境意識啓発用ツールとしてより生かせるのかなと。

 先ほどの分科会では車名まで言ってしまいましたが、あの小型自動車は、この後老人の交通事故防止等の対策にも協力する、持ち出されるようなものでもありますので、それに先駆けて、もう既に導入しているあのような車両も、この事業と一緒に活用していくと、市全体として環境意識啓発がより進められるのかなと思っています。そのようなことのお考えを、もしあればお聞かせ願いたいと思います。

環境部長 今の島委員のお尋ねの趣旨を私なりに理解しますと、他部局で持っている電気自動車、具体には総曲輪レガートスクエアのコムスー2

人乗りの電気自動車でございますが、それを含めた他部局の電気自動車を普及・啓発するために、来年度から25台になるであろう環境部の日産自動車の電気自動車と、何か市民の皆さんと一緒に啓発ができないかという趣旨のお尋ねだと理解をしております。

他部局の電気自動車というのは、まさにその業のために、公用のために—もちろん環境部の車も公用ですけれども—そのために利用する。特に、まちなか診療所のコムスについては、近隣の世帯を回るために使っておられる自動車だと理解をしておりますので、普及・啓発という意味で使うということには、他部局のことでもありますけれども、若干違和感があるのかなと思っております。

そこら辺の普及・啓発につきましては、日産自動車から今度は有償でリースさせていただきますこの環境部の電気自動車25台が担う役割だろうなと思っております。

同じ電気自動車だから、あれもこれも一緒に啓発ということではなくて、それぞれの電気自動車の持つ役割というのがあろうかなと思っておりますので、普及・啓発につきましては、我々が責任を持ってやっていくと。いろいろなイベント、その他、先ほども申し上げましたけれども、そこでのデモンストレーシ

ョン等々を通じまして、今回の分科会の議案にもございました、いわゆる走る蓄電池と再三申し上げておりますけれども、そういった機能などの普及・啓発をしていくのは、あくまでこの25台の役割だろうなというふうに理解しております。

島委員 常に思うのですが、同じ富山市役所の中で行っていることで一蓄電池としての機能はないとしても、同じような電気自動車という環境にいい自動車を市役所が所有しているということですので、全体を統括してみんなで環境意識啓発を進めていこうという流れも大事なかなと思うので、ちょっと頭の隅にでも入れていただければと思います。

委員長 ほかに何かありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、経済環境委員会環境部所管分を終了いたします。

午前10時31分 休憩

~~~~~

午前 11 時 09 分 再開

委員長 引き続き、経済環境委員会商工労働部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 133 号 富山国際会議場条例の一部を改正する条例制定の件、  
議案第 134 号 富山市八尾おわら資料館条例の一部を改正する条例制定の件、  
以上 2 件を、一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

観光政策課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第 133 号、議案第 134 号、  
以上 2 件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第133号、議案第134号、  
以上2件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決されました。

以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終  
了いたします。

次に、報告案件として提出されている  
報告第37号 専決処分報告の件（損害賠償  
請求に係る和解の件）中、専決第19号  
を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

牛 岳 温 泉

〔議案書により説明〕

スキー場所長

委員長

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地の再編成について、当局の報告を求めます。

工業政策課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありますか。

東委員 本年9月1日現在の団地全体の利用率が41%という中で、売却する部分をつくるということなのですが、利用率が低い中で、果たして売却しても買い手がつくのだろうかというようなこともあると思います。この辺の見込みなどについてお聞かせください。

工業政策課長 この四方チャレンジ・ミニ企業団地につきましては、隣接地域に四方テクニカルパークという企業団地ともう1つ草島企業団地という団地がございます。

ここにつきましても数十社の企業が操業しておられまして、先ほども申しましたように、

富山市北部地域の工業専用地域、また工業地域にごさいまして、この企業の中には、事業拡大のために新たな用地を求めておられる企業がいらっしゃると思いますので、そういった要望も団地の協議会等を通じて受けているところでごさいます。

東委員            せっかく売りに出したのに売れ残るのでは意味がないので、要望があるということですから、ぜひとも全部埋まるように市としてもしっかりと頑張っていたいただきたいというふうに思います。

委員長            ほかにはございせんか。

〔発言する者なし〕

委員長            ないようですので、この程度にとどめます。次に、商工労働部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

金谷委員          今ほど四方の企業団地の話がありましたけれども、呉羽南部企業団地は一ことし2月からでしたか一分譲を開始して、申込みの状況等々、わかれば教えていただきたいと思います。

工業政策課長 今、金谷委員御指摘の第2期呉羽南部企業団地の申込み状況につきましてですけれども、現在、富山市のホームページにおきましても区画割平面図に予約状況を公開しております。現時点で5区画において各企業のほうから予約申込みをいただいているところでございます。

金谷委員 わかる範囲で、お答えいただける範囲で、業種などがわかれば教えてください。

工業政策課長 具体の数はこの場ではちょっと御遠慮させていただきたいのですけれども、製造業、運輸業、物流業等でございます。

金谷委員 どんな業種でももちろんウエルカムなのですが、製造業の皆さんが多くいらっしゃると、またいろいろなところに裾野が広がるのかなという気もします。またいろいろと周知、販売を頑張っていただきたいと思います。

委員長 ほかにはございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。

以上で、経済環境委員会商工労働部所管分を終了いたします。

午前 11 時 22 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 37 分 再開

委員長 引き続き、経済環境委員会農林水産部所管分に入ります。
婦中地域における捕獲イノシシの処理について、
当局の報告を求めます。

農林事務所 〔委員会資料により説明〕
農地林務課長

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

東委員 今の説明の、その後の対応についてのところで、市内全猟友会長に対してイノシシの処理手順の遵守の徹底を依頼とあるのですが、本市の猟友会の数とそれぞれの会員数などはわかるでしょうか。

農林事務所 会員数まではちょっと確認はしていないので
農地林務課長 すけれども、猟友会は大沢野猟友会、大山猟
友会、婦中町猟友会、八尾町猟友会、富山市
猟友会があります。
会員数は後日報告させていただきます……

農林水産部次長 すみません、会員数を報告いたします。
これは平成29年のものですが、富山が96
人、婦中が20人、山田が13人、大沢野が
25人、細入が2人、大山が23人、八尾が
30人、合計209名になります。

東委員 猟友会の会員数に関して、山田という説明が
あったのですが、山田にもあるということ
ですか。

農林水産部次長 山田は13人です。

東委員 同じくその後の対応について、婦中町猟友会
から担当業務の見直しを行う旨の報告を受け
たという説明をいただきましたが、具体的
にはどのような見直しが行われるということ
なのでしょうか。

農林事務所 このときの報告なのですが、最近イノシシの
農地林務課長 ほかにも熊の出没情報が多々出てきておりま

したので、今後、熊の出没が多発することを見込みまして、猟友会長さんのほうから、会員によってイノシシと熊に対応する人員を個々に割り振って対応していかなければいけないというお答えをいただきました。

東委員

もう1つ、猟友会長に対してイノシシの処理手順の遵守の徹底を依頼したというふうにあるのですが、軽トラックに乗せて婦中の羽根地内に運ぶとかというようなことで、個々の猟友会の会員によっては、そういうケースも出ると思います。

ただ単にペーパーを読んでもいいというだけでは、読まなかったりということで、本当に徹底が図られないと思います。全会員に対して数回に分けてでも、処理手順の遵守の徹底を、どこかの会場に寄り集まって、個々の会員に必ず口頭で説明をするということが市の対応として必要だと私は思うのですが、その辺の見解についていかがでしょうか。

農林事務所
農地林務課長

今ほど言われましたとおり、会員の個々にまで、末端にまでということですが、説明は、私どもは猟友会長を通じて何回も口酸っぱく言っていますので、全会員の会合を持たないで、会長をメインにして説明しているところ

でございます。

それで皆さんに納得してもらえらると思っております。

東委員

わかりました。ただ、やはり本当は全会員に対して市から説明するというのも私は重要だと思っておりますので、またそこら辺の検討をお願いしたいというふうに思います。

柞山委員

今回の事案の報告を聞きながら一般質問等でも答弁しておられたと思うのですが、確認ですけれども、発生、捕獲したところの近くで埋設場所の設定をしていこうという答弁があったと思います。まずこれを確認させていただけますか。

森林政策課長

今、委員がおっしゃったとおりでございます。各地域での埋設場所の確保ということで努めているところでございます。

先般、一般質問の中で御説明させていただいたときには、細入、山田、八尾の3カ所で埋設場所を確保させていただいているという答弁をさせていただいたところでございますけれども、大沢野地域におきましても、先週金曜日に地元の皆様方との合意がとれまして、埋設場所が確保できたところでございます。

それ以外の地域につきましても、地元の地域の自治振興会長さん等々を通して、埋設場所を確保させていただけるように私どもが直接出向いてお願いをしているところでございます。各地域の皆様方も、捕獲することの必要性は当然理解いただいている中で、地域単位で埋設場所を確保する必要があるという認識はいただいているところでございますので、場所につきましては個別案件で今後、話を進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

柞山委員

いつ終息するかわからないこの事案で、報告があった大沢野でも追って埋設場所を確保するということではありますが、埋設量というか容量というか、今後5年、10年続いた場合に、その面積があるかどうかという検討はされましたか。

森林政策課長

今、委員がおっしゃるとおり、5年、10年先という話になると、私どもも正直把握できていないところでございます。そういうこともございまして、それ以外の処理の方法ということも検討をしているところでございます。埋設ということと言いますと、とれる頭数によってかなりの面積が必要とい

うことになってきまして、埋設する場所の確保というのはなかなか難しい状況もございます。現時点ではその想定まではしておりませんが、ここ一、二年の間の埋設については、現在確保している土地でそれなりに埋設ができるものと考えております。

柞山委員

県のほうでも、国の農林水産大臣の判断を待つとか、ワクチンの話もあります。常願寺川でベルトラインを決めていたわけなのですが、いよいよ常願寺川を渡って立山町でも発生したということで、これは広域的にもうそろそろ、立山町どころか魚津市も黒部市も眼中に入ってくるという、県下一斉に蔓延していくと想定されます。

一方で、関東、埼玉県のほうでも発生してしまったということでもありますから、これはまだまだ続くのかなというおそれがあります。

一度埋めたところをまた掘り起こすわけにいかないのです、最終的には焼却という手法も検討しなければいけないことになってこないかなと思うところではありますが、今ある施設では、生体をそのまま焼却するわけにはいかないということでもあります。ただ、ここまで来ると緊急の災害対応くらいの感覚で考えを持ってもらわなければいけないということで、

少しは焼却という方法について協議していく場面も必要ではないかと。

これだけ大きな課題になっている状況の中ですが、これだけのための焼却炉を改めてつくるというわけにはいかないのです、今、公的機関の施設があるのなら、そういう協議も必要ではないかなということも想定されます。

ここで結論を出すわけにはいきませんが、担当の農林水産部から、そちらのほうの協議の提案も声を上げていただいて、そこは可能なのか、あるいは可能にするときはどういうマニュアルをつくらないといけないのか、あるいはそういう合意形成ができるのか、焼却場の地域の理解が得られるのか、そういうことも含めて検討していくべきでないかなというふうに思います。1つ提案でありますけれども、部長の答弁を求めたいと思います。

農林水産部長 今、委員御指摘のとおり、豚コレラにつきましてはいつ終わるかわからないということで、確かに今の埋設地につきましては、収束までの時間がかかれば足りなくなってくるということは当然考えられますので、本会議で答弁も一部させていただきましたが、1つの手段として焼却ということも考えていかなければいけないのではないかとというふうに考えてお

ります。

民間施設なども含めて、どういう形が可能か、そのあたりも庁内で検討をしていきたいと思
います。

東委員 イノシシの被害全般に関することでもよろし
いのでしょうか。

委員長 東委員の判断で、今の報告に関連していると
判断されるのであれば。

東委員 日々、数値が上がってくるものですから、本
市内で捕獲されたイノシシのうち、豚コレラ
に感染していた頭数は現状何頭ですか。

森林政策課長 本日現在で県のほうから発表されております
本市での陽性イノシシの確認数につきましては、
7頭と聞いております。

東委員 そうしましたら、本市で捕獲されたイノシシ
のうち、埋設後に日数が経過した等の理由で
陽性か陰性か確認できないものが以前あった
ということだったのですが、それも含めまし
て現状、陽性か陰性か確認されていない、確
認できなかった頭数は何頭ですか。

森林政策課長 8月27日に開催した委員会のときに御説明

をさせていただきました、検査ができなかったというものにつきましては、実は最初に県のほうから検査手順をお示しされたときに、保冷する必要性を言われておりませんでしたので、8月19日、20日にとれました10頭については、血をとって提出したところ、血が腐敗して検査ができなかったということございました。

それ以降につきましては、基本的には全ての県の指示どおりの手順で保冷をしております、全部で57頭の検査をして、うち7頭が陽性というような状況でございます。

ですので、検査できなかったというのは、最初に県から保冷の指示がなかったときに提出した10頭のみでございますので、県の指導がそのようにされた以降については、全て検査ができているというふうに確認しております。

東委員

先ほど農林水産部長からも、なかなか事態収拾のめどが立たないという話がありました。その中でマスコミ等の報道で書かれていることや、生産業者が実際にインタビューを受けているものを聞いていると、全国的には養豚業者からはワクチン接種を求める意見が多くなってきているのではないのかなというふう

に感じております。一方で、政府はワクチン接種を行うと、国際機関が定める清浄国から外されてしまうですとか、農林水産物や食品の輸出額を伸ばす攻めの農業の妨げになるということから、ワクチン接種には後ろ向きというふうに伝えられています。

こういう事態の中で豚コレラ対策に関して、本市はどのようなスタンスで—どのようなというのにはワクチン接種なのかどうか、そこが今、大きな分かれ目だと思うのですが、どのようなスタンスで県なり国に対して求めていくのか、部長のほうから答弁をお願いします。

農林水産部長 豚コレラにつきましては今御指摘のとおり、どんどん広がっているわけです。ですので、対策は一市町村でどうこうという話ではなくて、広域的、少なくとも県単位で、あるいは国単位でやっていかないと、どうしようもない状況だというふうに考えております。

先般、富山県知事もワクチンを接種したらどうかということで国のほうに要望されておりますし、国のほうでも、先ほど言われた清浄国との絡みもあっていろいろ検討されておりますので、広域的な観点からどういう議論をされるか、我々としてはそれを注視してまいりたいというふうに考えております。

東委員 注視するということですからけれども、ぜひとも市内の養豚業者の意見をしっかりと聞いていただきたいと思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。

次に、農林水産部所管分で、ただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。以上で、農林水産部所管分を終了いたします。これで、９月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。委員各位に、御相談申し上げます。委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。これをもって、令和元年９月定例会の経済環境委員会を閉会いたします。

令和元年 9 月定例会
経済環境委員会記録署名

委員長 江西 照 康

署名委員 金 厚 有 豊

署名委員 柞 山 数 男